

【消費税改定後】平成31（2019）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 鹿沼市

【問い合わせ】

市町担当課名	健康課
郵便番号	322-8601
住 所	鹿沼市今宮町1688-1
T E L	0289-63-8311
F A X	0289-63-8313

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,554 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	6,091 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳から13歳未満の者	4,922 円	標準的な接種期間として小学6年生の接種をおすすめしていますが、13歳の誕生日の前日まで公費助成が可能となります。
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	9,663 円	
	2期 5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間にある者	9,409 円	年長児
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,551 円	
	2期 5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間にある者	7,297 円	年長児
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,562 円	
	2期 5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間にある者	7,308 円	年長児
日本脳炎	接種時に6歳未満	7,276 円	【第1期】生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 【第2期】9歳以上13歳未満の者 【特例対象者】H7年4月2日～H19年4月1日生の者
	接種時に6歳以上	6,451 円	・第1期初回は、標準的な接種期間として3歳になってからの接種をお勧めしています。 ・2期の接種対象は、9歳以上となります。 ・特例対象者は20歳の誕生日の前日まで定期予防接種の対象となります。
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,414 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,128 円	
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	16,857 円	標準的な接種期間として、中学1年生～高校1年生相当の女子の接種をお勧めしています。
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月～60月に至るまでの間にある者	8,387 円	
小児用肺炎球菌	生後2月～60月に至るまでの間にある者	11,605 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,514 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	0.25ml(17歳)	6,561 円
		0.25ml(13歳)	6,660 円
		0.5ml(1人分)	6,847 円
予診のみ		3,259 円	2種類以上の同時接種等で見合わせになった場合は、1件として請求してください。

特記事項

- ★「請求書兼報告書」の代表者職氏名に押印する印鑑については、必ず代表者印をご使用ください。
- ★請求書兼報告書の添付書類として予診票もお願いします。
- ★対象年齢（年齢区分）に該当しない場合（特に二種混合・MR・水痘・子宮頸がん等についてお気をつけください。）は、支払い不可となりますのでご注意ください。ご不明な場合は、鹿沼市健康課予防接種担当までご連絡ください。